

横浜市中川地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和 6 年 7 月 8 日			
団体名 ふりがな	とくていひえいりかつどうほうじん なかがわ 特定非営利活動法人 中川コミュニティグループ		
代表者名 リポジタリ	こいすみ まさひこ 理事長 小泉 正彦	設立年月日	平成 20 年 9 月 2 日
団体所在地	横浜市泉区岡津町 2085 番地		
電話番号	[REDACTED]	FAX 番号	[REDACTED]
沿革 設立の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 16 年 9 月 5 日 地域に存する市民利用施設の運営管理、地域交流、まちづくりなどの支援に関する事業を行うことを目的に、中川連合町内会、新橋連合自治会、緑園連合自治会及びしらゆり連合自治会により構成する中川コミュニティグループを設立。</li> <li>・平成 17 年 4 月 1 日 中川地区センターの指定管理者として管理運営を受託。以降、令和 7 年 3 月まで 4 期連続して指定管理を受託。併せて西が岡コミュニティハウスの管理運営を受託。</li> <li>・平成 20 年 9 月 2 日 区民利用施設の管理運営団体として責任能力をより高めるため、特定非営利活動法人の設立認証を受け、「特定非営利活動法人 中川コミュニティグループ」に移行。</li> <li>・平成 21 年 12 月 1 日 新たに、新橋コミュニティハウスの指定管理を受託。以降、令和 11 年 3 月まで 4 期連続して管理運営を受託。</li> <li>・平成 23 年 4 月 1 日 老人福祉センター横浜市泉寿荘の指定管理を受託。以降、令和 9 年 3 月まで 3 期連続して管理運営を受託。</li> </ul> <p>地域内の市民利用施設の管理運営を受託することにより、地域活動拠点の円滑な運営に寄与し、地域交流の促進、まちづくりを支援する事業を展開しています。</p>		
業務内容	地域のまちづくりの推進と子どもたちの健全育成を図るため、 ① 地区センター、コミュニティハウス等の市民利用施設の管理運営 ② 地域交流活性化事業の実施 ③ まちづくり等の支援の実施 を柱に、地域住民の福祉の向上と快適な地域社会の実現に寄与しています。		
担当者 連絡先	氏名 [REDACTED]	所属	中川地区センター
	電話 045-813-3984	FAX	045-813-3986
	E-mail [REDACTED]		

## (1) 応募団体のこと

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について  
イ 応募団体の業務における中川地区センター指定管理業務の位置づけ  
ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

## ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

中川コミュニティグループは、地域内の市民利用施設等を地域住民自らが管理運営することにより、的確に地域ニーズを把握し、地域課題の解決を促すために設立されました。このことにより、地域内の施設の指定管理を受託することは、当法人の主要な業務であり、各施設の管理運営を通して地域交流・子どもの健全育成・高齢者福祉の増進・まちづくりの推進を図っています。

また、中川地区センター、新橋コミュニティハウス、老人福祉センター泉寿荘の指定管理者及び西が岡コミュニティハウスの受託事業者として、約19年間のキャリアを生かし、人権を尊重し、安全で質の高いサービスを提供し、公正で公平な活動の支援、環境保護、情報公開等に積極的に取り組んできました。

特に、子どもから高齢者を対象とした様々な自主事業を地域の連合自治会町内会の協力のもとで開催しており、地域住民の活動拠点として、また、地域の交流活性化を促すことにより、地域のまちづくりに寄与しています。

なお、令和4・5年度に受けた第三者評価においては、新橋コミュニティハウス及び中川地区センターとも指摘事項は0であり、評価機関からは高い評価を得ています。

## イ 応募団体の業務における中川地区センター指定管理業務の位置づけ

中川地区センターは、管理運営を受託している地域内の市民利用施設の中でも、利用者数、自主事業実施数、集客数、稼働率等から、中心的な存在となっています。老人福祉センター泉寿荘は区域施設であり利用者も限定されていますが、2館のコミュニティハウスは言わば中川地区センターのサテライトとしての側面があります。互いに情報収集の補完をし、地域ニーズの把握に努め、地域要望に応じていますが、中川地区センターがリードしている部分が大きくあり、それぞれの立地に合わせた地域性も大切にしながら、三位一体で地域のまちづくり支援を進めています。

## ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している施設種別	所在	業務開始年月	業務区分
中川地区センター	泉区	2005年(H17)4月～	市民利用施設
西が岡コミュニティハウス	泉区	2005年(H17)4月～	市民利用施設
新橋コミュニティハウス	泉区	2009年(H21)12月～	市民利用施設
老人福祉センター泉寿荘	泉区	2011年(H23)4月～	老人福祉施設

(2) 中川地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

地区センターは地域の皆さんのがんばり活動やレクリエーション、スポーツ、読書などの自主的活動を支えると共に地域コミュニティの醸成に資する施設であると考えています。特に、コロナ禍以降、希薄になった地縁関係をもう一度見直し、地域に暮らす多くの方が地域に関心を持って暮らせるよう、老若男女、様々な価値観を持つ利用者が集う地域の活動拠点であることを活かして、大きな役割が果たせると考えます。

子育てがしやすいまちづくりは生産人口の流出を抑え、あらゆる世代が楽しみながら活躍できる場を提供していくことは、地域コミュニティを活性化させ、地域での緩やかな繋がりを醸成します。顔の見える関係を育むことは、安全・安心なまちづくりにも寄与すると考えます。

このようなことから、地域の身近な施設として、地縁を含めた地域活動の拠点として、また、多くの方が楽しく集い、利用者が互いに関心を持てるようなイベントやプログラムの提供など、より良いまちづくりのために情報発信、ニーズ把握に努めています。また、サークル・地縁団体活動についても必要に応じた側面支援を継続していきます。

イ 地域特性、地域ニーズ

かつては、新しい住宅地と以前からの地域が混在した形で地域を形成していましたが、新しい住宅地においても次世代への交替は進まない状況です。少子化も顕著であり、子どもたちの利用も未就学児、小学校低学年を中心とした親子連れがほとんどです。

また、コロナ禍以降、サークル活動の衰退も目立っており、個人で催し物に参加する形態を好む傾向が強まっています。

ウ 公の施設としての管理

利用者から高い評価をいただいているこれまでの管理・運営実績を生かし、利用者の気持ちに寄り添い、正確で親切・丁寧なサービスを提供するとともに公平・公正を基本に管理運営を行います。

利用要綱に基づき、地域住民の自主的な活動と相互交流を通じて地域コミュニティの形成を促す場として、地域住民の誰もが、気軽にかつ公平に利用できるよう管理運営を行います。

地域住民にとって、一番身近な市民利用施設であり、地域の方々の交流の場、地域で行っている様々な活動の発表の場としても提供し、利用者がいつでも気持ちよく利用できるよう清掃等環境整備に努めます。

令和5年8月から横浜市ウェブアクセシビリティ方針に対応するホームページの運用を開始し、予約システムも稼働しています。多くの方に利用いただきおり、利用者の利便性と運営事務の効率化が図れました。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

○人員体制及び担当業務

館長	常勤	1名	運営管理の総括責任者、職員の指導監督、法人の事務、関係機関調整、人材育成等
副館長 指導員		各1名	自主事業、庶務・経理事務、文書管理、施設管理、スタッフ指導・補助、館長補佐等
スタッフ	午前勤務	4名(1日2名)	受付事務(受付・案内・利用準備・館内外点検整理・他)、図書貸出返却、集計事務、自主事業補助、簡易な修繕等
	午後勤務	4名(1日2名)	
	夜間勤務	4名(1日2名)	
	作業担当	2名(1日1名)	館内外の清掃業務
	図書担当	1名	図書業務(購入、配架・廃棄、貸出・返却)

※図書スタッフは司書資格保有者

○勤務体制

- ・常勤職員 週5日 早番 8:45～17:00 中番10:00～18:15  
遅番13:00～21:15
- ・受付スタッフ 週7日隔週勤務(夜間帯は週6日隔週勤務)
  - 午前帯 8:45～12:45
  - 午後帯 12:45～16:45 (日曜日・祝日は17:00)
  - 夜間帯 16:45～21:00
- ・図書スタッフ 週2日程度 8:45～12:45
- ・清掃スタッフ 週7日隔週勤務 7:30～10:30

○館長の兼務について

新橋コミュニティハウス及び西が岡コミュニティハウスの館長を兼務しますが、常勤職員(副館長)の配置により補完します。また、両コミュニティハウスとも徒歩15分圏内のため、緊急事態が発生した場合も対応可能と考えます。また、館長を兼務することにより人件費の削減を図ります。

○職員の採用

これまで地元採用をしてきましたが、当法人の設置目的を達成するためにも、引き続き地域を理解している人材確保のため、地元採用を継続します。また、通勤費抑制にもなります。

○その他

スタッフの午前・午後・夜間の勤務時間帯に緊急事態が発生しても速やかな対応が取れるよう館長・指導員はローテーション勤務とします。

常勤・スタッフとも交代勤務のため、連絡ノート、業務日誌、メモ等を活用するとともに確実な引継ぎ、申し送りを行い、適切な管理に努めます。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

○個人情報保護について

個人情報については、「中川地区センター個人情報保護規程」を定め、責任体制を明確にし、個人情報の安全管理を行っています。また、情報公開については、「情報公開規程」を定め適切に対応します。

- (1) 個人情報の取り扱いについては、館長が管理責任者となり、その保護に努めます。
- (2) 申請書等に目的外で使用しないことを明記するとともに、個人情報保護規程を受付窓口に掲示し、不正な目的外使用や安易な利用拡大を行わないよう徹底します。
- (3) 個人情報の収集は、部屋利用のための団体登録や自主事業の参加申込等、必要最小限にとどめます。
- (4) 個人情報が記載された書類については、鍵のかかる所定のキャビネット等で保管し、情報の紛失や漏えい等の予防に努めます。
- (5) 業務用のパソコン使用においては、パスワードの設定等、セキュリティ対策を十分にとるとともに、業務上必要最低限のデータのみ保存します。
- (6) 個人情報を含む文書の廃棄は、シュレッダー裁断、焼却、溶解等により廃棄します。

○研修計画

館長が研修責任者となり、職員の資質向上のため職員研修計画を立て計画的に研修を実施します。

- (1) 個人情報保護研修は、毎年度実施するとともに、毎月実施しているスタッフ会議においても個人情報保護の必要性の周知を図ります。
  - (2) 地域住民や利用者から親しまれる施設運営が行えるよう、窓口及び電話対応の指導・研修を施設休館日に毎年行うとともに、スタッフ会議の席上においても事例紹介等を行って、日常的に意識を高められるよう進めていきます。
  - (3) 横浜市は、令和4年3月に「横浜市人権施策基本指針」を改訂し、あらゆる施策・事業を人権尊重の視点をもって推進するための基本的な考え方などが示されたことから、コミュニティハウス職員にも人権感覚を高めるため個人情報保護研修と並行して人権研修を実施しています。
  - (4) 防災研修及びAED取扱い訓練は、他施設との合同研修を含め年2回実施します。
  - (5) 業務に必要な外部研修に積極的に参加し、業務の習熟、資質向上を図ります。
- 新採用職員には、採用前に接遇研修や業務マニュアルに基づく研修を実施します。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

災害・事故・事件等が発生したときは、最優先されるのは利用者の安全を確保することを考えます。あらゆる緊急時には利用者の安全を守るため、正確で迅速な対応、被害拡大防止につながる対応等に取り組みます。

○区の防災対策への協力

- ・横浜市防災計画、泉区防災計画に基づき、有事の際には、泉区役所と締結した「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき、区役所の指示のもと補完施設として開設をしていきます。
- ・災害等発生時には、館長を責任者として、全職員・スタッフが自宅の安全が確認できた後、地区センターへ参集することとします。

○地区センターでの防災・防犯対策

- ・消防計画を策定、自衛消防隊組織を編成し、毎年の防災研修の中で内容の確認及び避難誘導訓練等を行っています。また、毎年、消防署職員を講師に招き、具体的な指導を受けています。
- ・各部屋に避難通路図を掲示し、緊急時速やかに利用者が避難できるようにします。
- ・災害や事故等がおきた場合の対応として「緊急対応マニュアル」、「事故対応マニュアル」、「ヒヤリハット事例集」を作成しており、各種研修時にその徹底を図ります。
- ・緊急時の対応については、いかに初動行動を迅速に行うかが重要であり、研修や訓練等を通じて職員全員の意識を高めています。
- ・消防署、警察、区役所、設備委託業者等緊急連絡先については、職員等が見やすい場所に掲示をしている外、連絡内容がすぐ伝達できるよう必要項目について併せて掲示しています。また、緊急時での利用者への連絡が迅速にできるよう、放送例も掲示しています。
- ・日常的に、開館時・12:00・16:00・閉館時に館内巡回を行い、事故予防に努めています。また、地域で行われている防犯パトロールにおいても、地区センター周辺を回っていただくよう要請しています。
- ・犯罪発生抑止のため防犯カメラを館外3箇所に設置し、機械警備委託及び定期のパトロールにも実施しています。
- ・感染症を含めた自然災害については、緊急事態対応のため、当法人役員を含めた緊急連絡網を作成しており、速やかな対応がとれる体制を作っています。また、スタッフは、ほとんどが徒歩通勤圏内に居住しているため、緊急の参集が可能です。特に、当法人の管理運営している施設においては、相互の応援体制もとっています。さらに、事業の再開に際しては、区役所とも協議し、万全の対策を取るとともに、非接触による予約や情報発信などはコロナ感染症の流行で得た教訓を生かしながら対応していきます。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容  
イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地区センターの地域住民の自主的活動や相互交流の促進のための施設という設置理念は、まさしく地域の市民利用施設を管理運営している当法人の活動目的と合致しているところです。

施設運営にあたっては、単に施設の貸出や自主事業を行うということではなく、地域が主体となったまちづくりにおいて、地区センターの役割として、次に掲げる「場」としての機能を果たすような運営を目指しています。

- 1 地域住民がいつでも気軽に安心して利用できる場とする
- 2 地域コミュニティを形成するための場とする
- 3 元気で活動的な高齢者の健康増進やコミュニケーションの場とする
- 4 少子化、核家族化、新規転入者に対応した子育て支援を行う場とする
- 5 地域で子どもを育て、子どもを守る青少年健全育成を推進する場とする
- 6 ご近所、地域などの家族、親子が集い活動できる場とする
- 7 様々な年代に応える生涯学習の支援の場とする
- 8 地域を担っていく人材の発掘、育成の場とする

また、地区センターで働く職員は、公平・公正・親切な対応等は当然の事として、地域の一員として業務を通して、子どもたちの指導や子育て経験者として子育て中の母親への声かけ、高齢者への目配り等を行い、地域で行っている諸活動と連携し、利用者と顔の見える関係づくりを行っており、今後も継続して取り組んでいきます。

イ 利用促進策

残念ながら、稼働率、利用者数ともにコロナ禍以前の水準には戻っていません。

稼働率、利用者数を高めるためには、公平・公正な施設運営、ニーズにあった事業の実施といいかに情報を的確に地域住民に提供できることもさることながら、利用者の活動環境、価値観の変化等についても慎重に把握していく必要があると考えます。当面の間は、これまでどおり、

- ・ 「地区センターだより」を発行し、毎月地域の回覧でPRを行うとともに、刷新したホームページでの情報提供、QRコードの活用により情報取得の簡便化
  - ・ 地区センターを含め4館の施設間のネットワークをはじめ、地域とのネットワークも駆使し、住民ニーズを把握し、状況の変化に対応した、利用者が知りたい情報の提供
  - ・ こどもから高齢者まであらゆる世代のニーズに合った自主事業を企画実施
- の3点を柱に利用促進をすすめ、今後はSNSの導入についても検討していきます。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について（※地区センターのみ該当）

ウ 利用料金の設定について（※地区センターのみ該当）

民間の類似施設と比べると、かなり安価に設定されていますが、地域内には類似施設が少なく、利用者数も回復していないため、現行の利用料を据え置きます。

ただし、体育館の稼働率は非常に高く、今後、空調機の設置による電気料金の増加がみられた場合は受益者負担の考え方から利用料の増額について検討したいと考えており、その際には、地域の理解を得ると共に、区役所とも相談・協議しながら、設定をします。

1 コマあたりの料金（3時間単位・料理室のみ4時間単位）

・小会議室	570円
・中会議室	990円
・体育室（全面）	1,800円
・体育室（2／3面）	1,200円
・体育室（1／3面）	600円
・和室（小）	390円
・和室（大）	720円
・工芸音楽室	1,050円
・料理室	1,440円
・ミーティング室	360円
・研修室	870円

(4) 施設の運営計画	
工 利用者ニーズの把握と運営への反映	
オ 利用者サービス向上の取組	
カ ニーズ対応費の使途について（※地区センターのみ該当）	
工 利用者ニーズの把握と運営への反映	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域代表・利用者代表・ボランティア代表・学校関係者から構成する地区センター委員会を開催し、利用実績や課題を報告すると共に、委員からは運営に関するご意見をお聞きする場となっており、地域との連携においても重要な場となっています。</li><li>・利用者会議を年1回開催し、意見・要望等を把握し、運営に反映させています。</li><li>・個人利用者・団体利用者を対象に、毎年、利用者アンケートを実施しており、ニーズの把握に努めています。</li><li>・利用者がいつでも自由に意見・要望等を伝えられるように、「あなたの声」投書箱を設置しています。頂いたご意見については、反映できる場合もできない場合も回答を掲示し、理解を求めていいます。また、必要に応じて、直接投書者に回答を行うこともあります。</li><li>・頂いた意見・要望等については、月1回開催される常任理事会の場で共有し、検討しています。結果については、職員スタッフ間で情報共有し、施設運営の改善や自主事業に反映しています。</li></ul>
オ 利用者サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・気軽に安心して立ち寄れる地区センターとなるよう接遇研修に力を入れ、温かく迎える雰囲気づくりを積極的に進めています。</li><li>・スタッフが交代制のため、各帯の引き継ぎ時には記録簿への記帳とともに、口頭で報告を行い全スタッフで情報の共有化を図っています。</li><li>・ウェブアクセシビリティの向上のため、令和5年8月から一新したホームページを運用するとともに、貸室については1月からウェブ申し込みを始めました。なお、ウェブ操作に慣れない方には、これまでどおり、電話、窓口での対応も並行して行っています。</li><li>・団体利用枠についても、当日、空いている場合は、個人でも時間貸しができるようにしています。</li><li>・各地区連合自治会町内会をはじめとして、地域の各種団体から出された地区センターに対する意見等については検討し、運営に反映させています。</li><li>・非常勤スタッフにもアンケートを実施し、日頃から利用者と接する中で、どのような取組がセンターの運営に資すると考えるか聴取しています。</li></ul>
カ ニーズ対応費の使途について（※地区センターのみ該当）	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者が直接利用する施設・設備について、安心かつ良好な環境整備を図るための物品の補充や補修等を行っていきます。（体育室の設備の補充、Wi-Fi設備の拡充等）</li></ul>

(4) 施設の運営計画

キ 横浜市重要施策に対する取組

キ 横浜市重要施策に対する取組

○情報公開への取組

横浜市の情報公開条例の趣旨に則り、中川地区センターの情報公開規程を作成し、適切に取り扱っています。利用要綱等を受付窓口に置き常時情報を公開しています。また、サークルの個人情報については、了解を得たもののみ公開しています。今後は、ホームページにも登載予定です。運営状況等についても、各種会議や受付窓口等において積極的に公開していきます。

○横浜市中期計画及び泉区運営方針に沿った取組

「子育てしたいまち」「次世代と共に育むまち」、「住むなら泉区」、「子育てに優しいまち泉区」を念頭に、地域施設としての役割を果たしていきます。これまで取り組んできました「持続可能な地域づくり」のため、一層の地域との連携、地縁組織への支援を進めていきます。

また、「あらゆる世代がいきいきと暮らせる繋がりづくり」として、子育てがしやすい環境の一つとして子育て世代の拠り所となるようなセンターを目指し、催し物を展開するほか、新たな担い手発掘に繋がる各種事業を運営していきます。

○人権尊重の取組

令和 4 年 3 月に改訂した「横浜市人権施策基本指針」では、あらゆる施策・事業を人権尊重の視点をもって推進するための基本的な考え方などが示されました。当法人職員においても人権感覚を高めるため人権研修を実施し、利用者の人権を尊重し、だれもが安全で安心して利用できる施設を目指します。

○環境への配慮

廃棄物の資源化については、地域の公的施設として、資源回収ボックスを設置しているほか、センターから排出される廃棄物については、横浜市のルート回収に参加しておりますが、日頃からごみそのものを発生しないよう取り組み、イベント時も含め徹底した分別を行うとともに、利用者にもごみの持ち帰りをお願いするなど、3 R 行動に努めています。

また、令和 6 年度には、ESCO 事業により、照明の LED 化 100%を達成する予定です。

○その他の取組

その他の重要施策についても、泉区所管課と連携し、公的施設の立場で引継ぎ時や研修等を通じて、スタッフにも情報共有し、施策の推進に取り組んでいきます。

(4) 施設の運営計画

ク 地域コーディネート機能に対する取組

ク 地域コーディネート機能に対する取組

地域コーディネートには情報収集と情報発信がベースの機能として欠かせないものと考えます。

現在、自主事業の事後グループについての支援は成果もあげており、順調に推移していますが、地縁組織へのコーディネートを実現していくうえでは、当法人職員のスキルアップも不可欠であり、継続的に地域サポートを行うためには、システム的にも人材的にも大きな課題を抱えていると言わざるを得ません。

○情報収集

- ・地域ニーズの収集については、当法人の役員が地縁組織により構成されていることから、機能としてはかなり充実しているものと考えます。
- ・今後は、地縁組織活動に携わる方から具体的な意見聴取をする場を創設する必要があると考えます。

○情報発信

- ・必要としている団体(人)に必要な情報を届けるためには、SNS等の活用が不可欠です。双方向の情報のやり取りを支援していく必要があります。

○地域コーディネート

- ・ボランティア登録制度を立ち上げ、地域との交流を図り、地域活動に関心を持つ層の育成に努めます。

[ボランティア登録制度について]

ポイント制を導入し、参加意欲の向上につなげます。

現在活動中の園芸のほかにイベント運営等にもその活動範囲を拡大していきます。

参加したい活動を選択し、隙間時間でも活動できるような仕組と有償での活動も視野に入れて検討します。

(5) 自主事業計画

自主事業は、地域住民の自主的活動を支援し、地域住民の参加による新たな地域コミュニティ団体やグループの形成、地域住民の相互交流の推進を目的に、地域住民が参加しやすい参加費設定を基本とし、魅力ある事業を企画していきます。

- ・ 自主事業を通じて、地域の輪が広がるように、実施内容については、地域の自治会町内会、スポーツ推進委員協議会、青少年指導員協議会、子供会、シニアクラブ、学校等の各団体、各年代層の人たちからの意見や要望等を反映していきます。
- ・ 事業企画については、子育て支援、青少年の健全育成、高齢者の健康増進、生涯活動支援などに加え、地域の大切な財産である自然を守る活動の支援等バランスの取れた計画を立てていきます。
- ・ 事業実施にあたっては、中川コミュニティグループの運営主体である中川連合、新橋連合、しらゆり連合、緑園連合の支援・協力を得て、取り組んでいきます。これとともに、ボランティア登録システムを導入し、新たな地域活動の人材も発掘していきます。
- ・ これまで実施してきた事業のうち、好評な事業・世代間の交流が図れている事業については、継続をしていきます。
- ・ 子どもを対象にした事業については、子どもが参加しやすい夏休み・春休みを中心に企画・実施をしていきます。
- ・ 自主事業の講師については、地域の方々を中心にお願いしており、地域人材の活用を図って実施します。
- ・ 自主事業のうち、各種教室については、教室終了後もコミュニティが形成されるようサークル団体の立ち上げを働きかけ、運営のアドバイス、部屋利用について一定期間の優先利用等を認める等支援を行っていきます。
- ・ 地区センター利用サークルの日常の発表の場として、作品の展示・掲示等場所の提供を行い、他の利用者の方々にも楽しんでいただく機会としています。
- ・ 開催情報の提供には、中川コミュニティグループの管理運営している4施設に配架するほか、地域町内会・自治会の班回覧もお願いしています。これらの情報は現在でもホームページに登載しておりますが、今後はホームページからの申込みやSNSでの情報発信も検討していきます。

(6) 施設及び設備の維持管理計画

中川地区センターは、平成 2 年に開設し、本年で 35 年が経過し、建物・設備など施設全体に経年劣化に伴う課題が生じてきています。利用者の皆様に安全で快適な中川地区センターとしてご利用いただけるよう細心の注意を払い一つ一つ施設の維持管理に努めてまいります。

- 建物については、現状においては運営に支障が生じる状況にはなっていませんが、日々の日常点検及び毎月業者委託による点検を行うことで、手をいれなければならない箇所の早期発見に努め、安全確保のため、簡易な修繕については職員自ら補修工事を行っていきます。
- 各種設備等については、法令に基づき必要な設備を外部委託により保守管理を行います。
- 設備等の大規模改修については、区役所の更新計画に基づき対応していきます。
- その他の設備等の改修については、委託業者からの定期報告とともに日々の点検を行い、不具合が生じた場合は、地区センターの開館に支障が起きないよう、指定管理者として執行できる範囲のものについては、早期に対応をしていきます。また、指定管理者として執行が困難なケースは、区役所と協議を進めて対応していきます。
- 清掃委託については、定期清掃を毎月の休館日に業者委託で行いますが、日常清掃については、作業スタッフ 1 名を交代制で配置し受付スタッフも協力することで、経費の削減を図り、環境美化に努めます。
- 中川地区センターは、樹木や花壇等緑の多い施設です。樹木等の剪定は業者に委託しますが、四季の花植えや雑草取り等花壇の管理については、地域からボランティアを募り毎月 2 回行っており、今後も継続していきます。
- 館内照明については、ESCO 事業により令和 6 年度内に LED 化 100% を達成する予定です。
- 体育室の空調設備の設置については、近年の異常気象に伴い強い設置要望が寄せられており、市の計画が滞りなく進むことを期待しております。

**保守点検実施内容**

- ・建物、設備点検 每月 1 回
- ・空調設備保守点検 年 2 回
- ・冷暖房設備 年 5 回（水質検査含む）
- ・消防設備 年 2 回
- ・電気設備 2 箇月に 1 回
- ・エレベーター保守 每月 1 回
- ・自動ドア保守 年 4 回
- ・定期清掃 每月 1 回
- ・樹木の剪定・消毒 年 2 回
- ・害虫駆除 年 2 回

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

- 前年度実績に基づき、主たる収入の指定管理料を80%として見込み、残りについては部屋利用料・自主事業費等により確保します。
- 自主事業収入については、原則として参加者の受益者負担として、講師謝金を含めた適切な額の参加費を徴収します。
- その他、自販機手数料・複写機等利用料に加え通信カラオケ等器材、グランドピアノの使用料などによる収入を図ります。

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

① 利用料金収入の増

- 部屋稼働率60%を目標として、一部の自主事業を稼働率の低い時間帯に実施する等により、部屋稼働率を高めていきます。
- 団体枠が空いている場合、当日に個人でも1時間単位で利用を受け付けています。当日利用ができるることについて、センターニュース等でのPRし当日利用を増やします。  
また、現在は当日予約のみとなっていますが、空き部屋の予約時期等を検証し、予約時期を早めることが可能か検討していきます。
- 稼働率が低い料理室について、自主事業を企画するとともに、料理以外の目的での利用について柔軟に対応できるよう検討していきます。

② 自主事業について

- 自主事業のPRを、地域の協力も得て自治会町内会全戸回覧や掲示板にも掲載をお願いするとともに、ホームページを最大限活用して強化に努めます。
- 自主事業終了後の各教室について、サークル化を図り、部屋稼働率を高めていきます。

③ その他の収入

- 複写機等有料で貸出ができる旨、センターニュース等で地域の方にPRし、利用者増を図ります。
- 自動販売機の売り上げの低い製品については自販機から外し他の製品を増やす等、自販機業者にも協力をしてもらい売り上げを増やし、手数料の増加に努めます。

(7) 収支計画(支出計画)  
ウ 支出計画の考え方について

建築後 35 年が経過し、建物・設備の補修や更新及び備品等の更新が増加してきていますが、利用者の安全確保を最優先に、気持ち良く活動できる場として、必要な対応を行っていきます。

そのためにも、当法人の内部努力のほか、節電等は利用者の理解と協力を得ながら、経費の節減に努め、必要な経費に充当していきます。

○省エネ及び資源の節約の徹底

- ・光熱水費の削減のため節電、不快にならない程度の水量の調節、裏紙使用、古紙の有効利用、ごみの持ち帰りによる処理費の減等細かい部分においても経費の節約をおこないます。
- ・照明器具の LED 化は令和 6 年度に 100% を達成します。

○スケールメリットを生かした執行

当法人は、地区センターを含めて 4 館の管理運営を行っています。

- ・封筒の印刷や印刷用紙の購入等スケールメリットがきくものについては、合同購入を行うことにより経費の節減に努めます。
- ・使用頻度の低い備品等については相互で融通しあい経費の削減に努めます。

○ボランティア登録制度の創設

現在、花壇の花植えや雑草取り等、日常的な軽易な管理や修繕については、「園芸ボランティア」の方々にご協力頂いておりますが、今後はポイント制を導入し、ボランティアへの参加意欲の向上につなげるとともに、園芸のほかにイベント運営等にもその活動範囲を拡大していきたいと考えています。

また、登録制により、参加したい活動を選択し、隙間時間でも活動できるような仕組と有償での活動も視野に入れて検討していきます。

これらは地域交流を目的としたものですが、間接的には、経費の削減にもつながると考えています。

○地域の協力による経費の削減

- ・各種イベント実施時にはスポーツ推進委員や青少年指導員等の地域活動の一環として協力を得ており、今後も地域連携事業として継続していきますが、間接的には事業経費の節減となっています。
- ・自主事業の講師についても、地域情報を収集する中で人材発掘を続けており、講師にも地域貢献の考えを理解頂き、安価な経費で引き受けて頂いています。

## 横浜市中川地区センター自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人中川コミュニティグループ

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自 主 事 業 予 算 額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
ハツラツ健康体操×3回	一般	120,000					
	40(1回当り)		-240,000	360,000	120,000	0	0
	3,000						
脳トレ体操×4回	一般	120,000					
	40(1回当り)		-360,000	480,000	120,000	0	0
	3,000						
目指せ！美骨盤×3回	一般	96,000					
	30(1回当り)		-192,000	288,000	96,000	0	0
	3,200						
美ボディピラティス×3回	一般	64,000					
	20(1回当り)		-128,000	192,000	64,000	0	0
	3,200						
楽しくダンスdeエクササイズ×3回	一般	96,000					
	30(1回当り)		-192,000	288,000	96,000	0	0
	3,200						
英会話ビギナーズレッスン×4回	一般	50,000					
	20(1回当り)		-150,000	200,000	50,000	0	0
	2,500						
はじめての太極拳×3回	一般	45,000					
	15(1回当り)		-90,000	135,000	45,000	0	0
	3,000						
なかがわ寄席(落語)	一般	40,000					
	60		10,000	30,000	30,000	0	10,000
	500						
おもしろ科学教室	子ども	15,000					
	20		9,000	6,000	5,000	10,000	0
	300						
夏休み子ども工作教室	子ども	15,000					
	40		7,000	8,000	5,000	10,000	0
	200						
フェイシャルヨガとツボでリフレッシュ	一般	10,000					
	20(1回当り)		0	10,000	10,000	0	0
	500						
自分らしさを引き立てるカラー講座	一般	15,000					
	20(1回当り)		5,000	10,000	5,000	5,000	5,000
	500						
正しい姿勢でウォーキング講座	一般	10,000					
	20(1回当り)		0	10,000	10,000	0	0
	500						
Xmas素敵なアートフラワー	一般	40,000					
	20(1回当り)		0	40,000	5,000	35,000	0
	2,000						
注連縄飾り作り教室	一般	70,000					
	20		30,000	40,000	30,000	40,000	0
	2,000						

## 横浜市中川地区センター自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人中川コミュニティグループ

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自 主 事 業 予 算 額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
そば打ち教室	一般	35,000					
	20						
	1,500		5,000	30,000	5,000	30,000	0
麺屋さん直伝の味噌作り	一般	65,000					
	20						
	3,000		5,000	60,000	5,000	60,000	0
ハンドメイドを楽しむおしゃれな小物作り	一般	15,000					
	20(1回当り)						
	500		5,000	10,000	5,000	10,000	0
春休み子ども化学教室	小学生	15,000					
	20						
	500		5,000	10,000	5,000	10,000	0
おうちでアジアン料理	一般	25,000					
	20(1回当り)						
	1,000		5,000	20,000	5,000	20,000	0
子どもの日を祝う	一般	100,000					
	250						
	無料		100,000	0	0	0	100,000
ほたる観察会	親子	30,000					
	30						
	無料		30,000	0	0	0	30,000
院外健康教室	一般	10,000					
	70(1回当り)						
	無料		10,000	0	0	0	10,000
つまみ細工で作る華やかコサージュ	一般	25,000					
	70(1回当り)						
	無料		25,000	0	0	0	25,000
ファミリーフェスタ	子ども	64,000					
	200						
	無料		64,000	0	0	0	64,000
よいこのクリスマス会	子ども	110,000					
	200						
	無料		110,000	0	0	0	110,000
作品実技発表会	一般	50,000					
	1,500						
	無料		50,000	0	0	0	50,000
合計		1,350,000	-877,000	2,227,000	716,000	230,000	404,000

## 横浜市中川地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人中川コミュニティグループ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ハツラツ健康体操	年齢、性別を問わざどなたでも簡単に出来るストレッチや有酸素運動などを取り入れ、健康増進、体力増進を図ってもらう	4月～10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
脳トレ体操	高齢者が地域の中で生き生きと生活を続けられるよう、認知症予防等を図るために実施	4月～10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
目指せ！美骨盤	骨盤を正しい位置に整える事で冷え・姿勢の改善に役立ちます。健康維持のための講座	4月～8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
美ボディピラティス	体幹を鍛えて歪みのないバランスのとれた身体作りをします。若いかたに人気の教室です。	4月～8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
楽しくダンスdeエクササイズ	ダンスの要素を取り入れたエクササイズプログラムです。	4月～8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
英会話ビギナーズレッスン	久しぶりに英語を学ぶ方の為の教室です。	4月～8回

## 横浜市中川地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人中川コミュニティグループ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はじめての太極拳	初心者のための内容で太極拳に親しんでいただく事を目的とします。	4月～8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
なかがわ寄席 (落語)	プロの落語家による落語会。身近な場所で日本伝統芸能である落語を楽しんでいただく。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おもしろ科学教室	子ども達に科学のおもしろさを体験を通して知ってもらう。講師は神奈川で活動しているボランティア団体。	7月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み子ども工作教室	センターで活動している指導者や地域ボランティアによる工作教室	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
フェイシャルヨガとツボでリフレッシュ	人気のフェイシャルヨガでリフレッシュしていただきます。	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
自分らしさを引き立てるカラー講座	大人気のカラー講座で自分に似合う色見つけます。	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
正しい姿勢でウォーキング講座	間違ったウォーキング姿勢を直して正しい歩き方を身につけます。	11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
Xmas素敵なアートフラワー	クリスマスの季節らしいアートフラワー アレンジメントをつくります。	11月・1回

## 横浜市中川地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人中川コミュニティグループ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
注連縄飾り作り教室	正月に向け、手作りの注連縄かざりで正月を祝う	1月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
そば打ち教室	センター利用団体の指導でそば打ちの体験	1月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
麹屋さん直伝の味噌作り	麹屋さん指導でお味噌作りをします。	1月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハンドメイドを楽しむおしゃれな小物作り	手仕事の楽しさを体験する教室。	2月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春休み 子ども化学教室	日常の中にある化学を意識するプログラムです。	3月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おうちでアジアン料理	人気のアジアン料理を家で作りましょう	1月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもの日を祝う	毎年恒例、子どもの日をゲームなどで楽しんでもらう。	4月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ホタル観察会	地域のボランティアの指導により、親子で環境保全の大切さを学ぶ教室	5月・6月 各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
院外健康教室	地域の病院と連携し、健康講座の実施	年1回

## 横浜市中川地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人中川コミュニティグループ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
つまみ細工で作る華やかコサージュ	つまみ細工でコサージュ作りに挑戦	年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ファミリー フェスタ	近隣の親子がブースを回る形で、様々な体験ができる機会を設ける	2月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よい子のクリスマス会	子どもを対象としたセンターで活動しているサークルの発表の場や子供向けイベントを実施し、地域の子ども同士の交流を図る	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
作品実技発表会	センターで活動しているサークルの作品展示や実技の発表を各サークルが主体となって実施	3月 2日間

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 中川コミュニティグループ
施設名	横浜市中川地区センター

## 令和 7 年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

## I. 指定管理料

(単位：千円)

提 案 額 (a)	35,969	指定管理料提案額=小計【イ】を記入 ※区指定上限額（b）の範囲内で提案してください。
※区指定上限額（b）	35,969	
差 引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

## II. 令和 7 年度収支予算書（総括表）

## 1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
利用料金収入 [A]	4,200	
自主事業収入 [B]	2,227	
雑入 [C]	1,075	
小 計 【ア】 ([A]~[C])	7,502	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	34,569	【ウ】 - 【ア】
指定管理料②（ニーズ対応費分） [E]	1,400	[A] × 1/3
小 計 【イ】 ([D]~[E])	35,969	指定管理料の計
収入合計（【ア】 + 【イ】）	43,471	

## 2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	26,869	
事務費 [b]	3,340	
自主事業費 [c]	1,350	
管理費 A（光熱水費等） [d]	3,706	
管理費 B（保守管理費等） [e]	4,354	
公租公課 [f]	2,002	
事務経費 [g]	450	労務・経理等の本部事務経費
小 計 【ウ】 ([a]~[g])	42,071	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,400	[E]と同額になります。
小 計 【エ】 ([h])	1,400	ニーズ対応費の計
支出合計（【ウ】 + 【エ】）	43,471	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

※ESCO事業を実施していることから、電気料金については令和 6 年度以前より削減となります。電気料金の算定にあたっては、ESCO事業の実施による削減額1,194,497円（＝サービス料）分を差し引いた金額としてください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 中川コミュニティグループ
施設名	横浜市中川地区センター

## 令和7年度収支予算書

## 1 収入の部内訳（指定管理料除く）

(単位：千円)

項目	内 容 等	金 額	
利用料金収入	部屋利用料	ア 4,200	
		イ	
		ウ	
		エ	
		オ	
		カ	
		キ	
		ク	
		ケ	
	小 計	[A] 4,200	ア～ケ
自主事業収入	参加料 ハツラツ健康体操ほか19講座	コ 2,227	
		サ	
		シ	
		ス	
		セ	
	小 計	[B] 2,227	コ～セ
雑入	印刷代	ソ 50	
	自動販売機手数料	タ 120	
	カラオケ使用料	チ 10	
	ピアノ使用料	ツ 10	
	NTT、UQモバイル設置料	テ 800	
	目的外使用料ほか	ト 85	
	小 計	[C] 1075	ソ～ト

小 計 【ア】	施設運営収入計	7,502 [A]～[C]
---------	---------	---------------

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 中川コミュニティグループ
施設名	横浜市中川地区センター

## 令和7年度収支予算書

## 2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

項目	内 容 等	金額	
人件費	正規雇用職員 3人工	ア 12,345	
	臨時雇用職員 4人工	イ 12,304	
	対象外の人事費	ウ 2,220	ウ-1~ウ-4
	通勤手当	ウ-1 400	
	健康診断費	ウ-2 120	
	社会保険料	ウ-3 1,700	
	退職給付引当金繰入額	ウ-4 0	
小計		[a] 26,869	ア~ウ
事務費	旅費 出張旅費	エ 20	
	消耗品費 事務消耗品等	オ 740	
	会議賄い費	カ 40	
	印刷製本費	キ 30	
	通信費 電話代、郵送料等	ク 350	
	使用料及び賃借料	ケ 85	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分 目的外使用料等	ケ-1 85	
	その他	ケ-2 0	
	備品購入費	コ 100	
	図書購入費	サ 350	
	施設賠償責任保険	シ 10	
	職員等研修費	ス 10	
	振込手数料	セ 45	
	リース料	ソ 400	
	管理事務費	タ 520	
	レンタル料	チ 640	
	地域協力費	ツ 0	
小計		[b] 3,340	エ~テ
自主事業費		[c] 1,350	
管理費 A	電気料金	ト 1,906	
	ガス料金	ナ 1,200	
	上下水道料金	ニ 600	
	小計	[d] 3,706	ト~ニ
管理費 B	清掃費 定期清掃	ヌ 530	
	修繕費	ネ 800	
	機械警備費	ノ 530	
	設備保全費	ハ 2,094	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守	ハ-1 870	
	消防設備保守	ハ-2 120	
	電気設備保守	ハ-3 133	
	害虫駆除清掃保守	ハ-4 35	
	建物設備点検	ハ-5 196	
	その他保全費 ピアノ、音響設備、コピー・印刷機保守	ハ-6 740	
	植栽剪定費	ヒ 400	
	小計	[e] 4,354	ヌ~ヘ
公租公課	事業所税	ホ 0	
	消費税	マ 2,000	
	印紙税	ミ 2	
	その他( )	ム 0	
	小計	[f] 2,002	ホ~ム
事務経費	本部分 勞務・経理等の本部事務経費	メ 450	
	当該施設分	モ 0	
	小計	[g] 450	メ~モ

小計【ウ】

施設管理運営経費計

42,071 [a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

※ESCO事業を実施していることから、電気料金については令和6年度以前より削減となります。電気料金の算定にあたっては、ESCO事業の実施による削減額1,194,497円(=サービス料) 分を差し引いた金額としてください。